

■2月の無料相談

種類	開設日	時間	会場・問い合わせ先	内容
弁護士法律相談 (要予約)	3日(水) 17日(水)	①10:00～12:00 ②13:00～16:00	●本庁舎地下第3会議室 ☎本庁舎生活環境課 内2168	多重債務、離婚・相続問題などの法的なトラブル、被災者の抱える二重ローン問題の相談など
	10日(水)	10:00～12:00	●本庁舎地下第3会議室 ☎本庁舎生活環境課 内2168	
	24日(水)	13:00～16:00	●本庁舎地下第3会議室 ☎本庁舎生活環境課 内2168	
市民あったか相談所	月～金曜日	8:30～17:15	●本庁舎生活環境課(1階) ☎本庁舎生活環境課内専用電話 ☎21717	市行政等に関する相談
心配ごと相談	第2・第4火曜日	9:00～12:00	●中央老人福祉センター「白寿園」(北中川原) ☎社会福祉協議会 ☎24222	生計、家族に関することなど
障がい者相談会 (要予約)	23日(火)	13:30～	●本庁舎地下第1会議室 ☎本庁舎社会福祉課 内2714	障がいに関する相談
心の健康相談 (要予約)	17日(水)	13:30～15:00	●県南保健福祉事務所(郭内) ☎県南保健福祉事務所 ☎25649	うつ状態、ひきこもりなどに関すること
福祉の仕事相談会	12日(金)	10:00～15:00	●中央老人福祉センター「白寿園」(北中川原) ☎県社会福祉協議会 ☎024-521-5662	求職登録や資格取得に関することなど
認知症の人と家族の会	20日(土)	13:30～15:30	●中央老人福祉センター「白寿園」(北中川原) ☎同県南地区事務局 ☎2394	認知症本人と家族の相談や話し合いなど
原子力損害賠償巡回法律相談 (要予約)	18日(木)	13:30～15:45	●白河商工会議所2階交流室(道場小路) ☎県原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口 ☎024-523-1501(事前予約受付番号)	原子力損害賠償等に関する請求方法・手続きなど
県政相談	月～金曜日	9:00～12:00 13:00～16:00	●白河合同庁舎3階(昭和町) ☎県南地方振興局 ☎0120-899-723 ※相談員が不在の場合がありますので、事前に電話でご確認ください。	県政に関する相談、県民生活に関することなど
ハートライン (いじめ等相談電話)	月～金曜日	9:00～18:00	☎ハートライン相談専用電話 ☎0800-800-1893(フリーダイヤル)	児童・生徒のいじめ等に関する相談
人権相談	月～金曜日	8:30～17:15	●白河小峰城合同庁舎3階(郭内) ☎白河人権擁護委員協議会(福島地方事務局白河支局内) ☎21201	職場・学校でのいじめ、相隣間のトラブル、不当な差別など

■時間外窓口サービス

日曜窓口 《本庁舎》 ●開庁日時 2月7日(日)、14日(日)、21日(日)、28日(日) / 午前8時30分～正午

証明書コンビニ交付 《セブン-イレブン・ローソン・サークルKサンクス・ファミリーマート》 ●利用時間 午前6時30分～午後11時

☎本庁舎市民課 内2158・課税課 内2121

■放射線量測定結果(1月7日午前9時現在)

▶本庁舎 0.13 ▶表郷庁舎 0.12 ▶大信庁舎 0.17 ▶東庁舎 0.10 【単位:マイクロシーベルトパーアワー(μSv/h)】

※市内の公共施設等における放射線量の測定結果は、市ホームページでご覧いただけます。

■市水道水の放射性物質検査結果

本市の水道水の放射性物質検査結果は、1kg当たり1ベクレル未満です(飲料水の基準値は1kg当たり10ベクレル)。なお、検査は2週間に1度行われています。

■今月の納期

◇市県民税…第4期 ◇国民健康保険税…第7期 ◇介護保険料…第7期 ◇後期高齢者医療保険料…第6期

*納期限は2月1日(月)です。

■市の人口(1月1日現在)

▶人口 62,275人(前月比-44) 男 30,834人 女 31,441人

▶世帯数 23,359世帯(前月比-21)

■編集・発行 白河市長公室秘書広報課 〒961-8602 福島県白河市八幡小路7-1 (☎21111 内2373)

☆ホームページアドレス <http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/> ☆Eメールアドレス hisho@city.shirakawa.fukushima.jp